

# 保安ネットの申請・届出について

令和4年7月15日 九州産業保安監督部 電力安全課

# 本日のトピック

1. 保安ネットの概要

2. 申請・届出時の添付資料について

# 本日のトピック

1. 保安ネットの概要

2. 申請・届出時の添付資料について

### 保安ネットとは・・・

- ●電気事業法を含む産業保安法令に関する手続を<u>オンラ</u> **イン上**で行えるシステム。
- ●申請方法は「電子申請」と「簡易申請」の2種類。



# 保安ネットでできる電気事業法の手続き

### 保安ネットはこんな方にオススメです!!

「郵送したけど、届いたか不安・・・」 「申請・届出の進捗状況が知りたい・・・」 「過去の申請・届出した内容がわからない・・・」



### 保安ネットの電子申請・届出の対象手続

- ・事業用電気工作物の保安規程(変更)の届出
- ・主任技術者の選任/解任届出
- 主任技術者の兼任承認申請
- 主任技術者の選任許可申請

- ·保安管理業務外部委託承認申請
- ・発電所出力変更の届出
- ・自家用電気工作物の廃止届出
- ・ばい煙発生施設の廃止届出

上記手続き以外は、保安ネットの「簡易申請」を利用することもできます。

※保安ネットをご利用される方は、まず、GビズIDのアカウントを取得してください。

https://gbiz-id.go.jp/top/

なお、代行申請される方は、エントリーアカウントは利用できませんのでご注意ください。

詳しくは「保安ネットポータル」で検索

保安ネットポータル





# 保安ネットでの手続きの流れ



審査・受理完了後、保安ネット上で印刷 (PDF形式) できます。

①申請の場合・・・通知文書

②届出の場合・・・受理証明書

保安ネット上で手続きの進捗状況(ステータス)が確認できます。

【ステータス】の表示例(抜粋)

審査中・仮受付中:申請書は審査中、届出は確認中の状態

審査完了・受理完了:審査の完了・受付完了の状態

問合せ:監督部から問合せや修正依頼を受けている状態

# 保安ネットのメリット

●紙申請と比べ、外部委託承認申請の平均処理日数が 26日間早い。

	電子申請	紙申請
平均処理 日数※	<u>4日</u>	30日

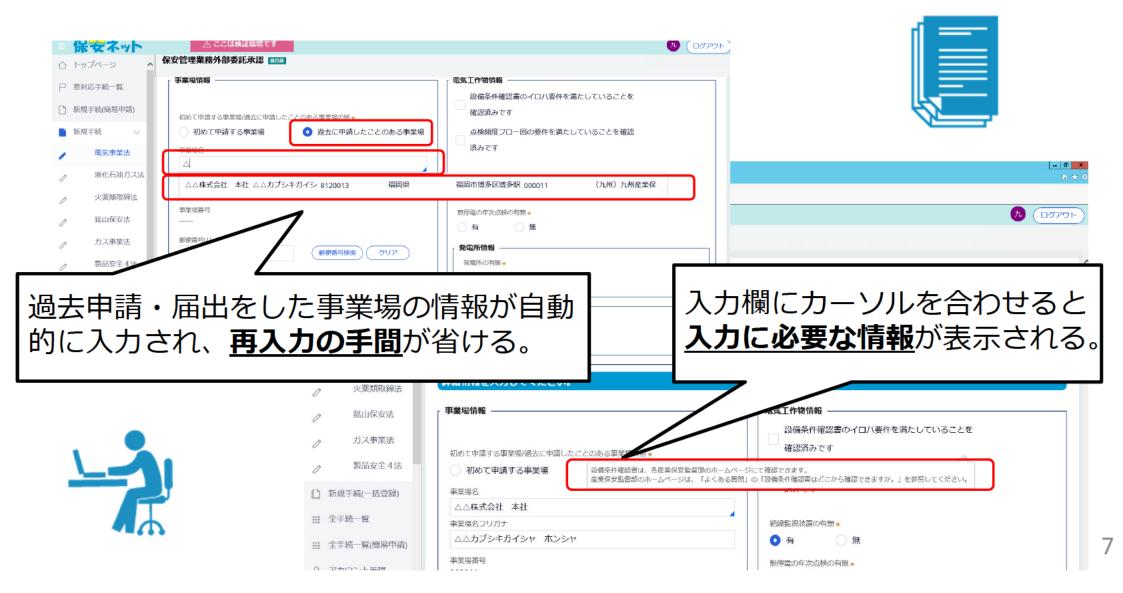
- ※電子申請及び紙申請ともに令和3年5月分で集計
- ※処理日数は、申請年月日及び承認年月日の間の日数
- ※処理日数は、**申請時期、申請内容、書類不備の状況等により異なる**

●紙申請と比べ、**必要な書類**が少ない。



### 保安ネットのメリット

●入力補助機能により、入力の負担が軽減。



# 本日のトピック

1. 保安ネットの概要

2. 申請・届出時の添付資料について

### 保安規程届出:主任技術者の選任形態が外部委託の場合

### 紙申請

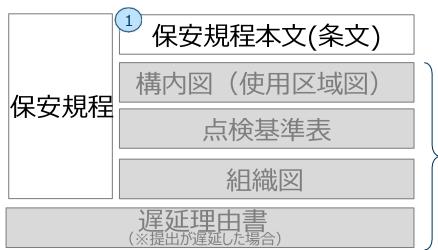
保安規程本文(条文) 構内図 (使用区域図) 保安規程。 点検基準表 組織図 5 **遅延理由書** 

6 保安規程 届出書 (変更)

みなし設置者として要件を満たしていることの説明書

初回 のみ

### 電子申請



保安規程 届出書 (変更)

みなし設置者として要件を満たしていることの説明書

設置者との関係が分かる資料

(※外部委託承認申請と同時提出の場合は添付不要) (※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請に ついて、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は契約書 の写しを添付)

(※設置者内で代表者から支社長等へ権限を委任されている場合 は委任状を添付)

電子申請 では 添付不要

WEB入力 のため不要

初回のみ

### 保安規程届出:主任技術者の選任形態が選任の場合

### 

# (日本) (日本)</t

電子申請

2) みなし設置者として要件を満たしていることの説明書

初回のみ

### 外部委託承認申請

### 紙申請

契約書

点数表

- 委託契約の相手方の執務に関する説明書
- 2 設備条件確認書
- 5 点検頻度フロー図 (※太陽光設備がある場合)
- 6 遅延理由書 (※提出が遅延した場合)
- 7 連絡責任者の要件の確認 (※6000kVA以上の設備の場合)
- 8 みなし設置者として要件を満たしていることの説明書 のみ

### 電子申請

契約書

1

(※押印箇所のみ) (※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は該当箇所及び押印箇所を添付)

点数表

委託契約の相手方の執務に関する説明書

設備条件確認書

点検頻度フロー図

(※太陽光設備がある場合)

遅延理由書

連絡責任者の要件の確認(※6000は個以上の記憶の提高)

(※6000kVA以上の設備の場合)

設置者との関係が分かる資料 (※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請につい

(※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は添付不要) (※設置者内で代表者から支社長等へ権限を委任されている場合は委任状を添付)

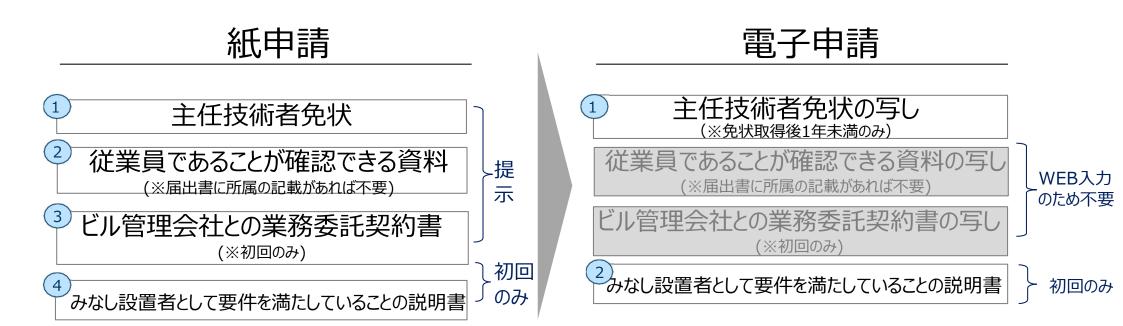
) みなし設置者として要件を満たしていることの説明書 WEB入力 のため不要

電子申請 では 添付不要

> 初回 のみ

11

# 主任技術者選任又は解任届出書



# 主任技術者兼任承認申請書(兼務も同様)

提

### 紙申請

- 電気主任技術者免状
- ② 従業員であることが確認できる資料 (※申請書に所属の記載があれば不要)
- ③ ビル管理会社との業務委託契約書 (※初回のみ)
- 兼任(兼務)を必要とする理由書
- 5 主任技術者の執務に関する説明書
- 6) みなし設置者として要件を満たしていることの説明書 のみ

### 電子申請

1 電気主任技術者免状の写し (※免状取得後1年未満のみ)

従業員であることが確認できる資料の写し (※申請書に所属の記載があれば不要)

ビル管理会社との業務委託契約書の写し (※初回のみ)

兼任(兼務)を必要とする理由書

主任技術者の執務に関する説明書

2 みなし設置者として要件を満たしていることの説明書

├初回のみ

....

WEB入力

のため不要

# 主任技術者選任許可申請書

### 紙申請 電子申請 1 卒業証明書 卒業証明書 単位取得証明書 単位取得証明書 (※開封無効) 3 合格証、免状 3 合格証、免状 従業員であることが確認できる資料の写し 従業員であることが確認できる資料 提示 WEB入力 (※申請書に所属の記載があれば不要) (※申請書に所属の記載があれば不要) のため不要 選任許可を必要とする理由書 5 選任許可を必要とする理由書

# ご清聴ありがとうございました。

【保安ネットに係る電気事業法の手続きの問合せ先】 経済産業省 九州産業保安監督部

電力安全課

TEL 092-482-5521~5522

FAX 092-482-5973

E-mail bzl-kyushu-denanka@meti.go.jp